

作成年月日：令和7年4月17日

作成者：陸上自衛隊高射学校総務部管理課

仕様書番号：2025-14

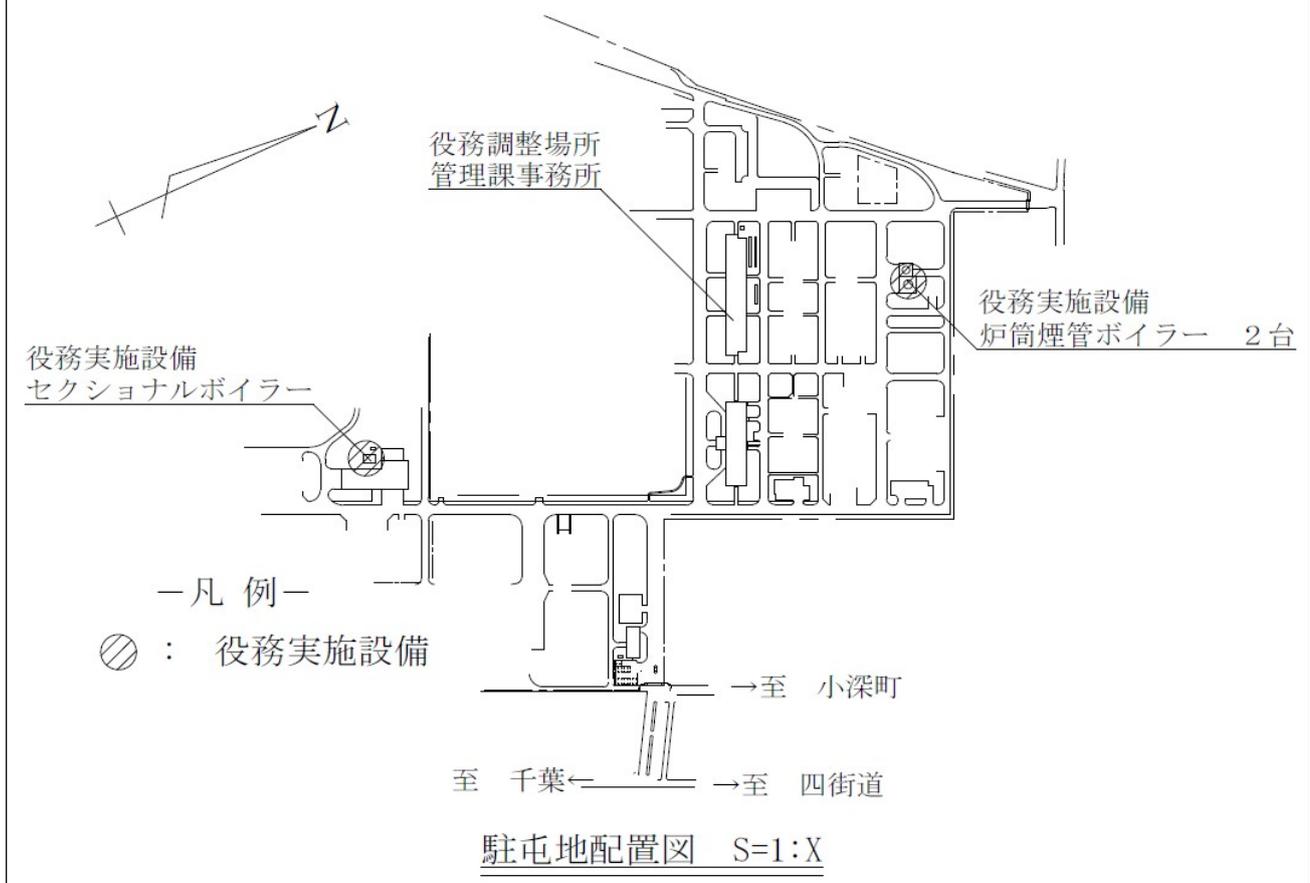
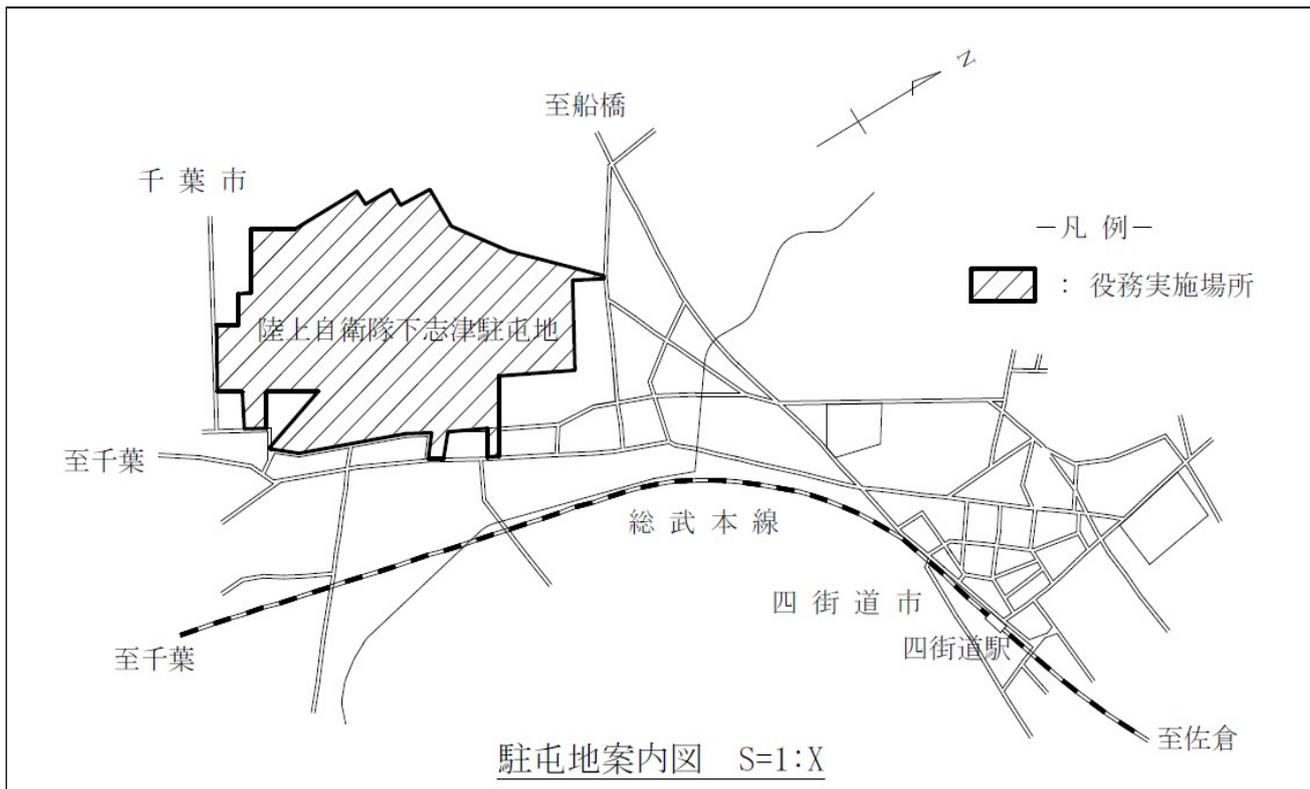
ボイラー洗缶役務

件名	ボイラー洗缶役務	図面番号	1 / 5
図面名称	表紙	縮尺	—

仕 様 書			
件 名	ボイラー洗缶役務		
役務場所	千葉県千葉市若葉区若松町902 陸上自衛隊下志津駐屯地		
役務概要	炉筒煙管ボイラー洗缶×2基及び安全弁吹出し調整×5台の実施		
一般事項	<p>1 本役務は、本仕様書及び国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務共通仕様書及び同解説（平成30年度版）」に基づき実施する。</p> <p>2 本仕様書に疑義が生じた場合又は明示がない場合は、監督官と協議する。</p> <p>3 作業写真は、作業前、工程毎、作業完了後及び監督官の指示に従い、撮影し、写真帳A4に整理して1部提出する。</p> <p>4 工程表の作成提出に当たっては事前に監督官と協議した上で作成し、提出する。</p> <p>5 役務に関する作業場所、監督官との調整場所、監督官が承認した場所及びこれら間の移動経路以外の立ち入りを禁止する。</p> <p>6 駐屯地内における喫煙は禁止とする。</p> <p>7 駐屯地入門制限 日本国籍を持たない作業者の入門に関しては、駐屯地の入門申請に基づき許可された者に限る。</p>		
特記事項	<p>1 作業時間等 作業時間は原則として平日の8時30分から17時15分までとし、時間外の作業は監督官と協議する。</p> <p>2 洗缶において作業に携わる者は、「ボイラー整備士」資格を有するものとし、免状の写しを全員提示し、監督官の確認を受けるものとする。</p> <p>3 ボイラーの仕様</p> <p>(1) 型式：炉筒煙管ボイラー タクマRE-50FⅡ型</p> <p>(2) 伝熱面積：56.1㎡</p> <p>(3) 本体胴内径：2,014mm×3,480mm</p> <p>(4) 煙管内径：50.8mm×長さ3,491.5mm×84本</p> <p>(5) 炉筒内径：50.8mm×長さ3,491.2mm</p> <p>(6) 最高使用圧（G）：1.0MPa</p> <p>(7) バーナー容量：435L/h</p> <p>(8) 使用燃種：A重油</p> <p>(9) 設置年度：平成13年度</p> <p>(10) 台数：2台</p>		
件 名	ボイラー洗缶役務	図面番号	2 / 5
図面名称	仕様書1 / 3	縮 尺	—

特記事項	<p>5 役務内容</p> <p>(1) 令和7年6月4日及び同年10月20日に実施されるボイラー性能検査までに、建築保全業務共通仕様書「4.2.2 鋼製ボイラー等」に基づくシーズンイン点検及び以下の作業を行う。ただし、ボイラー性能検査日程に変更を生じた場合は、以下の実施日に関わらず監督官と協議するものとする。</p> <p>(2) 6月3日までに実施する内容</p> <p>ア 2号ボイラー洗缶</p> <p>(ア) ボイラー本体外部洗浄</p> <p>(イ) 燃焼室及び水室内部洗浄</p> <p>(ウ) 煙管内部清掃</p> <p>(エ) バーナー及びフレームアイ清掃</p> <p>(オ) 弁類、配管及び計器類分解整備</p> <p>(カ) その他、監督官の指示によるボイラー洗缶に係わる作業</p> <p>イ 2号ボイラー安全弁整備及び点検（整備及び点検後、安全弁整備結果記録書を監督官に提出する。）</p> <p>(ア) 安全弁（40A）摺合せ、吹出し点検×2台</p> <p>(イ) 安全弁（40A）圧力調整×2台（1.0MPa×1台、0.98MPa×1台）</p> <p>ウ セクショナルボイラー安全弁整備及び点検（整備及び点検後、安全弁整備結果記録書を監督官に提出する。）</p> <p>(ア) 安全弁（40A）摺合せ、吹出点検×1台</p> <p>(イ) 安全弁（40A）圧力調整×1台（0.98MPa）</p> <p>(3) 6月4日に実施する内容</p> <p>性能検査の立会</p> <p>(4) 6月6日までに実施する内容</p> <p>ア ボイラー組立</p> <p>イ ボイラー復旧後の試運転、排ガス成分測定</p> <p>ウ ボルトの増し締め</p> <p>(5) 10月17日までに実施する内容</p> <p>1号ボイラー安全弁整備及び点検（整備及び点検後、安全弁整備結果記録書を監督官に提出する。）</p> <p>ア 安全弁（40A）摺合せ、吹出し点検×2台</p> <p>イ 安全弁（40A）圧力調整×2台（1.0MPa×1台、0.98MPa×1台）</p>		
件名	ボイラー洗缶役務	図面番号	3/5
図面名称	仕様書2/3	縮尺	—

特記事項	<p>(6) 10月17日までに実施する内容</p> <p>ア 1号ボイラー洗缶</p> <p>(ア) ボイラー本体外部洗浄</p> <p>(イ) 燃焼室及び水室内部洗浄</p> <p>(ウ) 煙管内部清掃</p> <p>(エ) バーナー及びフレームアイ清掃</p> <p>(オ) 弁類、配管及び計器類分解整備</p> <p>(カ) その他、監督官の指示によるボイラー洗缶に係わる作業</p> <p>(7) 10月20日に実施する内容</p> <p>性能検査の立会</p> <p>(8) 10月22日までに実施する内容</p> <p>ア ボイラー組立</p> <p>イ ボイラー復旧後の試運転、排ガス成分測定</p> <p>ウ ボルトの増し締め</p> <p>6 性能検査時に指摘を受けた不備事項等は、速やかに手直し等を実施する。</p> <p>7 監督官が別示する様式により以下のものを作成し、提出する。</p> <p>(1) 業務責任者等指名・変更通知書（契約後及び代理人変更後速やかに） × 1部</p> <p>(2) 着手届（契約後速やかに） × 1部</p> <p>(3) 工程表（契約後速やかに） × 1部</p> <p>(4) 役務打合せ簿（打合せの都度） × 1部</p> <p>(5) 役務日誌（作業後速やかに） × 1部</p> <p>(6) 作業写真（作業完了後速やかに） × 1部</p> <p>(7) 役務完了通知及び役務完了検査願書（完了後速やかに） × 1部</p> <p>(8) 安全弁整備結果記録書（整備後速やかに） × 1部</p> <p>(9) 点検結果報告書 × 1部</p> <p>(10) その他監督官の指示するもの × 1部</p>		
件名	ボイラー洗缶役務	図面番号	4 / 5
図面名称	仕様書 3 / 3	縮尺	—



件名	ボイラー洗缶役務	図面番号	5 / 5
図面名称	駐屯地案内図・配置図	縮尺	図示